

# 自己評価実施要項

分野別教育評価「理学系」

(平成12年度着手分)

平成13年1月

大学評価・学位授与機構

## はじめに

この自己評価実施要項は、大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）が平成12年度に着手する分野別教育評価「理学系」において、大学が評価を受ける際に行う自己評価の方法等の必要事項を記載したものです。

本要項は、機構における大学評価事業の評価の目的、基本的な評価方法等を記載した「第1章 平成12年度に着手する大学評価の実施方針」、機構が行う分野別教育評価「理学系」の具体的な内容、方法等を記載した「第2章 分野別教育評価「理学系」の内容・方法等」及び機構の評価の一環として各大学が行う自己評価の具体的方法等を記載した「第3章 分野別教育評価「理学系」の自己評価の方法等」から構成されています。

機構では、評価事業に着手するに当たり、平成12年度に着手する大学評価の基本的な枠組を示した実施要綱（『平成12年度に着手する大学評価の内容・方法等について』）を作成するとともに、機構の評価の一環として各大学及び大学共同利用機関が行う自己評価の実施要項（『自己評価実施要項』）と、機構の評価担当者（大学評価委員会委員，専門委員及び評価員）が評価に当たって用いる手引書（『評価実施手引書』）を、評価の区分及び個別のテーマ，個別分野ごとに作成し広く公表しています。

大学においては、本実施要項と併せて評価実施手引書を活用され、適切かつ効果的な自己評価を実施してください。

なお、機構としては、平成12年度に着手する評価の経験を活かし、平成13年度以降に着手する評価の実施に向けての見直し，改善に努め、より適切かつ効果的な内容・方法等の構築を目指しています。このため、平成14年3月に予定している評価結果の公表後に関係団体をはじめ、広く意見を求めることとしておりますが、実施期間中においても、適時、機構から、評価の内容・方法等について評価対象機関の意見を伺うことを計画しております。

# 目 次

## はじめに

### 第1章 平成12年度に着手する大学評価の実施方針

評価の目的

評価の内容・方法の概要

- 1 目的及び目標に即した評価
- 2 評価のプロセス
- 3 評価の対象時期
- 4 区分ごとの評価の概要
- 5 項目別評価と総合的評価

評価の結果

情報開示

評価システムの改善

### 第2章 分野別教育評価「理学系」の内容・方法等

対象組織

実施スケジュール

評価の対象となる活動

評価の内容

- 1 項目別評価
- 2 総合的評価

### 第3章 分野別教育評価「理学系」の自己評価の方法等

自己評価の方法等

- 1 教育目的及び目標の設定
- 2 自己評価の方法

自己評価書等の作成及び提出方法

- 1 教育目的及び目標に関する事前調査回答の作成及び提出方法
- 2 自己評価書の構成
- 3 自己評価書の作成方法
- 4 自己評価書の提出方法

別紙様式 分野別教育評価「理学系」自己評価書

別 記 平成12年度着手の評価対象機関・組織一覧

参考資料1 平成12年度の分野別教育評価「理学系」実施計画に係るスケジュール

参考資料2 水準を分かりやすく示す記述

参考資料3 自己評価書イメージ

# 第1章 平成12年度に着手する大学評価の実施方針

## 評価の目的

機構は、国立学校設置法に則り、大学等（大学及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の教育研究水準の向上に資するため、教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表することを業務にしています。

機構の実施する評価は、各大学等が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、教育活動、研究活動、社会貢献活動など大学等の行う諸活動について多面的な評価を行い、評価結果を各大学等にフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動等の改善に役立てること。

大学等の諸活動の状況や成果を多面的に明らかにし、それを社会に分かりやすく示すことにより、公共的な機関として大学等が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

を目的にしています。

## 評価の内容・方法の概要

各大学等の教育研究活動の個性化や質的充実に向けた主体的な取組を支援・促進していくためには、国際的な視点、地域社会における役割、大学改革の方向性、国内外の大学の動向などを考慮しながら、複数の評価手法に基づく多面的な評価を行う必要があります。そのため、各大学・学部等の設定する目的及び目標に即して、教育活動、研究活動、地域社会や産業界との連携・交流、社会貢献など、大学等の行う諸活動について、

全学テーマ別評価

分野別教育評価

分野別研究評価

の3区分の評価を実施します。

### 1 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定する「目的」及び「目標」に即して行います。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的あるいは物的条件、地理的条件さらには将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されていることが前提となります。

機構では、これらのことを十分配慮して、当該大学等の行う諸活動が「目的」及び「目標」の実現に貢献するものであるか、また、諸活動の結果がそれを達成しているのかなどの視点から評価を行います。

## 2 評価のプロセス

機構は、大学等の設置者の要請をまって評価を行います。

評価は、大学等が自ら行う評価の結果について分析するとともに、大学等の教育研究活動の状況について調査を行い、これらの結果を踏まえて行います。

そのプロセスは次のとおりです。

大学関係者及び学識経験者からなる大学評価委員会及び専門委員会において、評価の実施方針や具体的な評価の内容・方法及び実施のための要項等を決定します。

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、その結果を自己評価書として提出します。自己評価書には、自己評価結果の根拠となる資料・データが必要です。

自己評価の根拠には、各大学等が独自に実施している自己点検・評価及びその学外者による検証（外部評価）の結果等を活用することができます。

機構においては、大学等から提出された自己評価書と併せて、独自に調査・収集する資料・データ等に基づき、十分な研修を受けた大学評価委員会の委員、専門委員及び評価員が、書面調査によるほか、ヒアリング又は訪問調査による分析・調査を踏まえて評価を行い、その結果を取りまとめます。

平成12年度着手の評価では、機構独自の調査・資料収集は、実状調査の実施と機構が評価する上で、大学等の自己評価で根拠とした資料・データでは不足する場合に、それを大学等に求める形で実施します。

なお、この評価は初めて実施するものであることから、各大学等における明確かつ具体的な目的及び目標の設定に役立てることを目的として、評価の前提となる各大学等の目的及び目標について事前調査し、明確かつ具体的な記述の工夫の状況について整理・分析します。その結果については、全般的な傾向や特徴を含めて各大学等にフィードバックします。

## 3 評価の対象時期

機構の実施する評価は、大学等の現在の活動状況について行います。この場合、これまでの状況の分析を通じて行う必要があります。この評価では、原則として過去5年間の状況を対象とします。なお、この分析の対象とする期間は、評価の区分、実施するテーマ及び分野、あるいは評価項目などの特性によっては変更されることがあります。

## 4 区分ごとの評価の概要

機構の実施する3つの区分による評価の概要は次のとおりです。

この評価でいう「機関」とは、大学及び大学共同利用機関を指し、また、「組織」とは、機関の内部に置かれた学部、研究科及び附置研究所その他の組織を指します。

- (1) 全学テーマ別評価（大学等の教育研究活動等の状況についての全学的な課題に関する評価）  
全学テーマ別評価は、各大学及び各大学共同利用機関をそれぞれ単位として、書面調査及び

ヒアリングにより行います。

この評価では、教育研究活動のみならず、全学的な大学運営や社会貢献活動など、大学等の諸活動の多様な側面について、個別の学部や研究科等の課題にとどまらない、大学等の全学的な課題を各年度において数テーマ設定します。

なお、各年度に着手するテーマについては、大学改革の動向、社会の要請及び大学等における自己点検・評価の進捗状況などを勘案して設定します。設定されたテーマに関する評価は、設置者から要請のあった大学及び大学共同利用機関（対象機関）に対して行います。

全学的な課題の例としては「大学等の目的・機能を総合的に発揮するための全学的な大学運営」、「教養教育や基礎学力の形成についての全学的な取組」、「教育機能の強化のための全学的な取組」、「学生に対する支援についての全学的な取組」、「大学等としての研究活動の推進に関する基本的な考え方とその方策」、「社会貢献活動についての全学的な取組」、「産学連携の推進についての全学的な取組」及び「国際社会への貢献、国際化への対応についての全学的な取組」などが考えられます。

(2) 分野別教育評価（大学の各学部及び各研究科における教育活動等の状況についての評価）

分野別教育評価は、大学の教育活動等の状況について、原則として学部、研究科をそれぞれ単位として、学問分野ごとに、書面調査及び訪問調査により行います。

実施する分野は、年度ごとに設定しますが、同一分野の評価は5年周期を基本にし、設置者から要請のあった大学の学部及び研究科（対象組織）に対して行います。なお、平成12年度から14年度までの期間については、実施分野や対象数を絞って段階的に実施することにしており、平成15年度から本格的に実施する予定です。

(3) 分野別研究評価（大学の各学部及び各研究科、各附置研究所その他の各組織並びに大学共同利用機関における研究活動等の状況についての評価）

分野別研究評価は、大学等の研究活動等の状況について、原則として大学の学部及び研究科、附置研究所その他の組織並びに大学共同利用機関を単位として、学問分野ごとに、書面調査及びヒアリングにより行います。

評価の対象となる「研究活動等」の「研究活動」とは、狭義の研究（基礎研究、応用研究）活動にとどまらず、技術の創出、経営ノウハウの創出、芸術的創作やパフォーマンス、学術書、教養書や教科書類の出版、政策形成等に資する調査報告書の作成、総合雑誌などのジャーナリズム論文の発表等を含む各組織（機関）の教員の創造的活動全般をいいます。

また、「研究活動等」には、研究活動そのもののほか、研究を推進し又は支援する体制としての諸施策と諸機能が含まれます。「諸施策と諸機能」の例としては、専攻・学科の連携やプロジェクト研究の実施方策、研究開発や研究支援に携わる技術者の養成、大学共同利用機関や大学内の共同利用施設が当該分野全体の研究の推進や交流の活発化のために実施するサービス機能、組織全体としての研究資金の運用方策等があります。

なお、大学共同利用機関のように、共同利用装置等から生み出される成果がある場合には、その成果についても評価の対象になります。

実施する分野は、年度ごとに設定しますが、同一分野の評価は5年周期を基本にし、設置者から要請のあった大学の学部及び研究科、附置研究所その他の組織（対象組織）並びに大学共同利用機関（対象機関）に対して行います。なお、平成12年度から14年度までの期間については、実施分野や対象数を絞って段階的に実施することにしており、平成15年度から本格的に実施する予定です。

## 5 項目別評価と総合的評価

機構の実施する評価は、各大学等が設定する明確かつ具体的な目的及び目標に即して、各評価項目ごとの評価（項目別評価）及び各評価項目を通じた総合的な評価（総合的評価）により行います。

### (1) 項目別評価

項目別評価では、多面的な評価を実施するために、全学テーマ別評価、分野別教育評価及び分野別研究評価の特性に応じて次のように項目を設定し、評価を行います。

全学テーマ別評価の評価項目については、次の3項目を基本に、各年度に着手するテーマに応じて設定します。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

分野別教育評価の評価項目については、次の6項目をそれぞれ各分野共通に設定します。

- 1) アドミッション・ポリシー（学生受入方針）
- 2) 教育内容面での取組
- 3) 教育方法及び成績評価面での取組
- 4) 教育の達成状況
- 5) 学生に対する支援
- 6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

分野別研究評価の評価項目については、次の5項目をそれぞれ各分野共通に設定します。

- 1) 研究体制及び研究支援体制
- 2) 諸施策及び諸機能の達成状況
- 3) 研究内容及び水準
- 4) 社会（社会・経済・文化）的貢献

#### 5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

なお、以上の評価項目のうち、「研究内容及び水準」については、対象組織（機関）の研究活動の状況を、国際的な視点を踏まえた研究水準及び独創性、発展性、人材育成への貢献、他分野への貢献などの多様な観点から、教員及び研究グループの個別の業績を基に、関連分野の専門家により、研究の質を重視して評価を行います。

また、「社会（社会・経済・文化）的貢献」についても、個別の業績を基にした評価を行います。

### (2) 総合的評価

総合的評価では、目的及び目標の周知・公表の状況など、各項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行います。

### 評価の結果

評価結果は、項目別評価、総合的評価の結果の記述及びそれらを要約した評価結果の概要によって示します。このほか、大学等の概要、大学等の設定した目的及び目標の記述を併せて評価報告書としてまとめます。

機構は、評価結果を確定する前に評価結果案を当該大学等に通知し、これに対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった場合には、大学評価委員会において再度審議を行った上で、最終的な評価結果を確定します。申立ての内容とそれへの対応は報告書に明示します。

評価報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、印刷物の刊行及びウェブサイトへの掲載等により、広く社会に公表します。

### 情報開示

機構は、大学等の教育研究活動等の改善及び社会への情報提供を積極的に行うため、機構が収集又は作成する資料・データ等については、原則として公開・開示します。

なお、対象機関から提出された文書等のうち、個人に関する情報については、原則として機構が行う評価の根拠としてのみ利用し、公開・開示はしません。また、個人に関する情報以外の文書等については、機構が作成する評価報告書に掲載するものを除き、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」等に基づき当該機関の長と協議の上、取扱いを決定します。

### 評価システムの改善

機構は、社会と大学等の双方に開かれた組織であるとともに、評価の経験と評価を通じた各大学等における自己改革の動向を踏まえつつ、常によりよい大学評価のシステムを求めていくことが重要であると考えています。このため、組織・運営面も含め、大学評価が開放的で進化するシステムとなるよう、その改善に努めます。



## 第2章 分野別教育評価「理学系」の内容・方法等

本章は、機構が平成12年度に着手する分野別教育評価「理学系」の具体的内容・方法等について記載したものであり、「対象組織」、「実施スケジュール」、「評価の対象となる活動」及び「評価の内容」から構成されています。

### 対象組織

国立大学の理学系学部、研究科のうち、設置者から要請のあった6大学の学部及び研究科を対象とし、学部、研究科を単位として実施します。

ただし、対象学部又は研究科に理学系の学問分野以外の学科又は専攻を置く場合は、当該学科又は専攻については、評価の対象としません。例えば、自然科学研究科や理工学研究科のように、理学系の学問分野以外の分野の専攻が置かれている場合は、理学系の分野のみで構成されている専攻を対象とします。（別記「平成12年度着手の評価対象機関・組織一覧」参照）

### 実施スケジュール

平成13年	1月	実施要項等の通知
平成13年	2月	説明会の実施
平成13年	4月末	教育目的及び目標に関する事前調査回答の提出
平成13年	6月初	調査結果の大学等へのフィードバック
平成13年	7月末	自己評価書・根拠資料等の提出
平成13年	8月～	書面調査及び訪問調査の実施
平成14年	1月	評価結果を確定する前に当該大学等に通知
平成14年	2月	意見の申立て
平成14年	3月	評価結果の確定、公表

なお、評価全体のスケジュールは、参考資料1「平成12年度分野別教育評価「理学系」実施計画に係るスケジュール」に示すとおりです。

### 評価の対象となる活動

- (1) 各学部、研究科において行われている教育活動等は、学生に対する教育活動のみならず、社会貢献や地域社会との連携・交流など幅広く多岐にわたって実施されています。平成12年度に機構が着手する分野別教育評価は、これらの全般的な活動を網羅的に評価するわけではなく、「正規の課程に在籍している学生に対する教育活動」についての取組に重点を置き、財政面などの制約の下での工夫・努力にも配慮しながら、その取組が教育目的及び目標の実現に貢献するものであるか、取組の結果がそれを達成しているのかなどの視点から、評価を

行います。

ただし、教育目的及び目標を達成するための教育の質的向上や改善についての取組として、「正規の課程に在籍している学生に対する教育活動」と、それ以外の諸活動を併せて評価する必要がある場合は、それに沿った評価を行います。

このため、学部及び研究科で「正規の課程に在籍している学生に対する教育活動」とそれ以外の諸活動が併せて自己評価されている場合は、「正規の課程に在籍している学生に対する教育活動」との関連について明らかにした上で評価を行います。

- (2) 評価は、基本的には学部・研究科をそれぞれ単位とし、その教育目的及び目標に即して行います。ただし、学科・専攻ごとに独自に教育目標（課題）を設定し、教育活動（学生の受入、教育課程の編成等）が行われている場合は、当該学科・専攻におけるこれらの取組（活動）の状況を明らかにした上で、学部、研究科の教育目的及び目標に照らし、総合的に判断して評価を行います。

## 評価の内容

分野別教育評価は、教育活動の活性化や教育の質的向上・改善などに向けた取組などを、各学部、研究科の教育目的や目標に即して、次に掲げる6項目の項目別評価と総合的評価により実施します。

これらの評価項目及びその内容は、基本的には学部、研究科の共用としていますが、それぞれ固有の取組が行われており、教育活動の方針も異なりますので、評価に際しては、学部、研究科それぞれに適切な観点を設定して評価を行います。

また、これらの取組（活動）を行う上で必要となる教育・学習環境（教員組織、施設・設備）については、教育目的及び目標の実現に向けて、それが適切に整備され、活用されているかの視点から、「教育内容面での取組」や「教育方法及び成績評価面での取組」など関係する評価項目において評価を行います。

- 1) アドミッション・ポリシー（学生受入方針）
- 2) 教育内容面での取組
- 3) 教育方法及び成績評価面での取組
- 4) 教育の達成状況
- 5) 学生に対する支援
- 6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

### 1 項目別評価

- 1) アドミッション・ポリシー（学生受入方針）

教育目的及び目標を達成するためには、教育の質的向上だけでなく、その取組の効果が

期待できる十分な能力を持ちつつ、明確な目的意識や適性を持った学生の確保が重要です。

この項目では、求める学生像や学生募集方法、入試の在り方等のアドミッション・ポリシーが明確な形で策定され、学内外に公表・周知されているか、また、その方針に従った学生受入の方策が適切に講じられているかについて評価します。

## 2) 教育内容面での取組

教育目的及び目標を達成するためには、それを実現し得る内容の教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供することが必要です。

この項目では、設定された教育目的及び目標に照らして、教育課程及び個々の授業の構成が、それらを十分に実現できる内容のものであるかについて評価します。

また、教育課程等の展開に必要な教員組織、施設・設備が適切に整備され、活用されているかについても評価します。

## 3) 教育方法及び成績評価面での取組

教育目的及び目標を達成するためには、それを実現し得る内容の教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供するとともに、その内容に即した授業形態、履修指導、学習（研究）指導法等の教育方法を用い、また有効性のある成績評価を実施することが必要です。

この項目では、設定された教育目的及び目標に照らして、教育方法及び成績評価法が適切であり、教育課程及び個々の授業の特性に合致したものであるかについて評価します。

また、授業形態、学習（研究）指導方法等の教育方法に沿った教員体制、施設・設備が適切に整備され、活用されているかについても評価します。

## 4) 教育の達成状況

教育の改善・向上に取り組むためには、受入れた学生の状況を的確に把握するとともに、学生が、学部、研究科における教育活動の各段階において身に付けた教育の達成状況を適切に把握することが必要です。

この項目では、ア)単位取得、進級、卒業（修了）及び資格取得などの各段階における学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況並びにイ)進学や就職などの卒業（修了）後の進路の状況から判断して、教育目的及び目標において意図する教育の成果がどの程度達成されているかについて評価します。

## 5) 学生に対する支援

教育の効果を高めるとともに、学生が充実した学生生活を実現するためには、修学に必要な支援を適切に行う必要があります。

この項目では、学習や生活に関する環境（施設・設備）や相談の体制が整えられ、学生相談等が効果的に機能しているか、経済的支援や就職支援が適切に行われているかについて評価します。

## 6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

各学部，研究科においては，組織としての教育活動の評価及び個々の教員の教育活動の評価をそれぞれ適切に行うとともに，その結果が教育目的及び目標の見直しも含めた教育の質の向上及び改善の取組にフィードバックされるシステムを構築する必要があります。

この項目では，教育の実施状況や問題点を的確に把握し，ア)学部，研究科の組織としての教育活動の評価並びにイ)教員の教育能力や教育意欲などを踏まえた個々の教員の教育活動の評価を適切に実施する体制が整っているか，また，これらの評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムが整備され，それが機能しているかについて評価します。

## 2 総合的評価

総合的評価では，評価項目をまたがる取組や評価項目を通じて全体を見たときに指摘できる事柄について評価します。

その際，各評価項目における様々な取組を通じて，教育目的及び目標が学生及び教職員へ周知され，学外者（入学志願者や卒業（修了）生を雇用する企業等）へ適切に公表されているかについて評価します。

また，評価結果全体を踏まえて，優れた点や改善を要する点等を総合的にまとめます。

## 第3章 分野別教育評価「理学系」の自己評価の方法等

本章は、機構の評価の一環として各大学が行う自己評価の具体的方法等について記載したものであり、「自己評価の方法等」及び「自己評価書等の作成及び提出方法」から構成されています。

評価は、学部、研究科それぞれを単位として実施しますので、自己評価及び自己評価書の作成はそれぞれ行うことになります。

### 自己評価の方法等

機構が行う評価においては、各学部、研究科が設定する教育目的及び目標とともに、各学部、研究科が自ら行う自己評価の結果が重要な位置を占めることになります。

学部、研究科においては、教育目的及び目標の設定を適切に行い、評価項目ごとに自己評価を実施してください。

なお、この評価は初めて実施するものであることから、各学部、研究科における明確かつ具体的な教育目的及び目標の設定に役立てることを目的として、評価の前提となる各学部、研究科の教育目的及び目標について事前調査し、明確かつ具体的な記述の工夫の状況について整理・分析します。その結果については、全般的な傾向や特徴を含めて各学部、研究科にフィードバックします。各学部、研究科においては、これを参考に、教育目的及び目標の明確性、具体性について見直すことができます。

#### 1 教育目的及び目標の設定

- (1) 機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定する「目的」及び「目標」に即して行います。

そのため、教育目的及び目標については、設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的あるいは物的条件、地理的条件、さらには将来計画等を踏まえつつ、既に行ってきている取組全体の意図や課題を明確かつ具体的に示してください。

教育目的及び目標の設定においては、いかなる学問的、社会的ニーズを満たすことになるのか、さらには国際的な視点、地域社会における役割、大学改革の方向性、国内外の大学の動向等の関係でどのような意味を持っているのかについて言及することができます。

- (2) 教育目的は、学部、研究科が教育活動等を実施する全体的な意図を指します。一般的には、学生受入の基本的な方針、提供する教育内容及び方法の基本的な性格、養成しようとしている人材像などの期待している教育成果並びに学生支援の基本方針などについて示されている必要があります。

例えば、学部、研究科において養成しようとしている人材像としては、優れた研究者の養成などが考えられるが、単に優れた研究者や人材の育成などの抽象的なものではなく、

産業・行政・教育研究の分野で中心として社会に貢献できる優れた人材の育成，現代科学技術の基盤となる基礎科学を担う研究者の養成，広い視野を備えた国際的研究者の育成などのように，どのような特色を有する人材の育成を目標にしているのかが分かるように示される必要があります。

教育目標では，教育目的で示された意図を実現するために設定された具体的な課題が示される必要があります。

- (3) 学科・専攻ごとの固有の教育目標がある場合は，それが分かるような形で示してください。

## 2 自己評価の方法

- (1) 評価項目ごとの自己評価

自己評価は，次の項目に従って，項目ごとに実施してください。

- 1) アドミッション・ポリシー（学生受入方針）
- 2) 教育内容面での取組
- 3) 教育方法及び成績評価面での取組
- 4) 教育の達成状況
- 5) 学生に対する支援
- 6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

評価項目ごとの自己評価は，各学部，研究科の設定する教育目的及び目標に即して行うこととなりますので，「(2) 評価項目ごとの自己評価の方法」を踏まえて，各項目において評価の観点を適切に設定し，それに照らし学部，研究科の現在の活動状況についてこれまでの状況の分析を通じて自己評価を行ってください。

この状況の分析は，原則として過去5年間を対象としますが，取組の内容等によっては，過去5年間よりもさらに遡る必要が生じたり，5年間よりも短い年数の状況分析でよい場合がありますので，それぞれの状況に応じて適切に判断してください。

また，各評価項目ごとの取組（活動）を行う上で必要となる教員組織（体制），施設・設備については，それが適切に整備され，活用されているかの視点から，該当する評価項目においてそれぞれ自己評価を行ってください。

各評価項目では，自己評価を実施する際に様々な観点から実施する必要があります。評価の観点は，設定された教育目的及び目標に沿って自ずから決まってくるものであるので，各学部，研究科において適切に設定してください。

## (2) 評価項目ごとの自己評価の方法

### 1) アドミッション・ポリシー（学生受入方針）

この項目では、求める学生像や学生募集方法、入試の在り方等のアドミッション・ポリシーが明確な形で策定され、学内外に公表・周知されているか、また、その方針に従った学生受入の方策が適切に講じられているかについて、次の ， に従って自己評価してください。

「アドミッション・ポリシーの策定」、「学内外への公表・周知」及び「方針に沿った学生受入の方策の実施」について、自己評価に用いる観点をそれぞれ設定します。それらの観点ごとに、その取組や内容が、優れているのか、おおむね適切なのか、やや問題もあり改善を要するのか、問題があり大幅な改善が必要なのかを、根拠となる資料・データで確認しつつ自己評価してください。

その際、特色ある取組や内容、特に優れた点、改善を要する点、問題点等がある場合は抽出してください。

設定された諸観点のうち、どれに重点を置いているのかを明らかにした上で、観点ごとの評価結果を総合的に判断して、評価項目全体としての取組や内容が、教育目的及び目標の達成にどの程度貢献しているのかを、参考資料2「水準を分かりやすく示す記述」を参考に水準を導き出してください。

### 2) 教育内容面での取組

この項目では、設定された教育目的及び目標に照らして、教育課程及び個々の授業の構成が、それらを十分に実現できる内容のものであるかについて、次の ， に従って自己評価してください。

また、教育課程等の展開に必要な教員組織、施設・設備が適切に整備され、活用されているかについても自己評価してください。

「教育課程の内容」、「個々の授業の構成」及び「教員組織、施設・施設の整備・活用」について、自己評価に用いる観点をそれぞれ設定します。それらの観点ごとに、その内容や取組が、優れているのか、おおむね適切なのか、やや問題もあり改善を要するのか、問題があり大幅な改善が必要なのかを、根拠となる資料・データで確認しつつ自己評価してください。

その際、特色ある内容や取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等がある場合は抽出してください。

設定された諸観点のうち、どれに重点を置いているのかを明らかにした上で、観点ごとの評価結果を総合的に判断して、評価項目全体としての取組や内容が教育目的及び目標の達成にどの程度貢献しているのかを、参考資料2「水準を分かりやすく示す記述」を参考に水準を導き出してください。

### 3) 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、設定された教育目的及び目標に照らして、教育方法及び成績評価法が適切であり、教育課程及び個々の授業の特性に合致したものであるかについて、次の ， に従って自己評価してください。

また、授業形態、学習（研究）指導法等の教育方法に沿った教員体制、施設・設備が適切に整備され、活用されているかについても自己評価してください。

「教育方法」、「成績評価法」及び「教員体制、施設・設備の整備・活用」について、自己評価に用いる観点をそれぞれ設定します。それらの観点ごとに、その取組や内容が、優れているのか、おおむね適切なのか、やや問題もあり改善を要するのか、問題があり大幅な改善が必要なのかを、根拠となる資料・データで確認しつつ自己評価してください。

その際、特色ある取組や内容、特に優れた点、改善を要する点、問題点等がある場合は抽出してください。

設定された諸観点のうち、どれに重点を置いているのかを明らかにした上で、観点ごとの評価結果を総合的に判断して、評価項目全体としての取組や内容が、教育目的及び目標の達成にどの程度貢献しているのかを、参考資料2「水準を分かりやすく示す記述」を参考に水準を導き出してください。

### 4) 教育の達成状況

この項目では、まず、教育目的及び目標において意図する教育の成果（到達目標）について、各学部、研究科においてどのようにとらえているのかを明らかにした上で、ア）単位取得、進級、卒業（修了）及び資格取得などの各段階における学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況並びにイ）進学や就職などの卒業（修了）後の進路の状況から判断して、教育目的及び目標において意図する教育の成果がどの程度達成されているかについて、次の ， に従って自己評価してください。

「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成度」と「進学や就職などの卒業（修了）後の進路の状況から判断した達成度」について、自己評価に用いる観点をそれぞれ設定します。教育目的及び目標において意図する教育の成果が、設定した観点ごとに、達成されたのか、おおむね達成されたのか、ある程度達成されたのか、達成されなかったのかを、根拠となる資料・データで確認しつつ自己評価してください。

その際、特に優れた点、改善を要する点、問題点等がある場合は抽出してください。

設定された諸観点のうち、どれに重点を置いているのかを明らかにした上で、観点ごとの評価結果を総合的に判断して、評価項目全体としての達成状況から見て、どの程度教育目的及び目標が達成されているのかを、参考資料2「水準を分かりやすく示す記述」を参考に達成度を導き出してください。



## 5) 学生に対する支援

この項目では学習や生活に関する環境（施設・設備）や相談の体制が整えられ、学生相談等が効果的に機能しているか、経済的支援や就職支援が適切に行われているかについて、次の ， に従って自己評価してください。

「学習や生活に関する環境（施設・設備）」、「学生への相談体制」、「経済的支援」及び「就職支援」について、自己評価に用いる観点をそれぞれ設定します。それらの観点ごとに、その取組の状況が、優れているのか、おおむね適切なのか、やや問題もあり改善を要するのか、問題があり大幅な改善が必要なのかを、根拠となる資料・データで確認しつつ自己評価してください。

その際、特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等がある場合は抽出してください。

設定された諸観点のうち、どれに重点を置いているのかを明らかにした上で、観点ごとの評価結果を総合的に判断して、評価項目全体としての取組が、教育目的及び目標の達成にどの程度貢献しているのかを、参考資料2「水準を分かりやすく示す記述」を参考に水準を導き出してください。

## 6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、教育の実施状況や問題点を的確に把握し、ア)学部、研究科の組織としての教育活動の評価並びにイ)教員の教育能力や教育意欲などを踏まえた個々の教員の教育活動の評価を適切に実施する体制が整っているか、これらの評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムが整備され、それが機能しているかについて、次の ， に従って自己評価してください。

「組織としての教育活動の評価の体制の整備」、「個々の教員の教育活動の評価の体制」及び「教育の質の向上・改善システムの整備・機能」について、自己評価に用いる観点をそれぞれ設定します。それらの観点ごとに、その取組の状況が、優れているのか、おおむね適切なのか、やや問題もあり改善を要するのか、問題があり大幅な改善が必要なのかを、根拠となる資料・データで確認しつつ自己評価してください。

その際、特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等がある場合は抽出してください。

設定された諸観点のうち、どれに重点を置いているのかを明らかにした上で、観点ごとの評価結果を総合的に判断して、評価項目全体としての取組が、教育目的及び目標の達成にどの程度貢献しているのかを、参考資料2「水準を分かりやすく示す記述」を参考に水準を導き出してください。

## (3) 評価項目ごとの自己評価に際しての留意事項

教育目的及び目標を達成するための教育の質的向上や改善についての取組として、「正

規の課程に在籍している学生に対する教育活動」と、それ以外の諸活動を併せて自己評価する必要がある場合は、その関連について明らかにした上で自己評価を行ってください。

学科・専攻ごとに独自に教育目標（課題）を設定し、教育活動（学生の受入、教育課程の編成等）が行われている場合は、当該学科・専攻におけるこれらの取組（活動）の状況を明らかにした上で、学部、研究科の教育目的及び目標に照らし、総合的に判断して自己評価を行ってください。

## 自己評価書等の作成及び提出方法

### 1 教育目的及び目標に関する事前調査回答の作成及び提出方法

本調査は、各学部、研究科の明確かつ具体的な教育目的及び目標の設定に役立てることを目的として実施しますので、本章の「自己評価の方法等」「1 教育目的及び目標の設定」で示した内容を踏まえて設定した教育目的及び目標を、以下の「3 自己評価書の作成方法」によって作成してください。また、教育目的及び目標の設定に当たって特記すべき事柄がある場合は、別様で作成（様式任意）してください。

なお、提出は「4 自己評価書の提出方法」によってください。

### 2 自己評価書の構成

自己評価書（別紙様式 分野別教育評価「理学系」自己評価書）は、次に掲げる事項により構成されていますので、参考資料3「自己評価書イメージ」を参照し、学部及び研究科ごとに作成してください。

- (1) 対象組織の現況
- (2) 教育目的及び目標
- (3) 評価項目ごとの自己評価結果
- (4) その他

### 3 自己評価書の作成方法

#### (1) 対象組織の現況

評価の対象となる組織の現況（学部名、所在地、学科構成、学部・研究科の学生数及び教員数）について簡潔に、最大2,000字程度で記述してください。その際、現況が分かる資料等（例えば、学部（研究科）概要）を添付してください。

記述内容は、おおむね原文のまま、評価報告書に掲載し、公表します。

## (2) 教育目的及び目標

本章の「自己評価の方法等」「1 教育目的及び目標の設定」(10ページ)を参照の上、評価対象組織に対応する教育目的及び目標が分かるように最大6,000字程度で記述してください。

記述内容は、おおむね原文のまま、評価報告書に掲載し、公表します。

また、教育目的及び目標が、明確かつ具体的に記述されていない場合は、評価を行うことができませんので、再提出を求めます。

## (3) 評価項目ごとの自己評価結果

次の評価項目ごとに、本章の「自己評価の方法等」「2 自己評価の方法」(11ページ参照)により行った評価項目ごとの「自己評価結果」を数ページに記述してください。

- 1) アドミッション・ポリシー(学生受入方針)
- 2) 教育内容面での取組
- 3) 教育方法及び成績評価面での取組
- 4) 教育の達成状況
- 5) 学生に対する支援
- 6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

「自己評価結果」は、各評価項目内の評価対象となる内容それぞれについて、本章の「自己評価の方法等」「2 自己評価の方法」により抽出した特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題として残っている点等を、根拠を示しつつ、取組の現状や自己評価に用いた観点が分かる形で記述してください。

この根拠を示す場合、本文中には(資料1)、(資料2)というように、本文と資料の関係が分かるように記述してください。

次に、評価項目ごとに導き出された水準を、参考資料2「水準を分かりやすく示す記述」を参考に記述してください。

さらに、評価項目ごとに、自己評価に用いた観点を具体的に記述してください。

また、自己評価の結果の裏付けや根拠となる資料・データを必ず添付してください。各学部、研究科等で作成した自己点検・評価報告書や外部評価報告書の該当部分などもこの資料として活用してください。

## (4) その他

評価に当たって考慮すべき事柄等について、特記する事項があれば任意に記述してください。例えば、教育目的及び目標の設定に当たっての特記すべき経緯、教育活動全体を通じた視点からの補足的説明などが必要な場合に記述してください。

特に、評価項目によっては、教育目的及び目標から予想されない、あるいは教育目的及び目標に掲げられていない状況や成果の生じる場合もあり得ますが、それについては該当

する項目との関連が分かるように記述してください。

#### 4 自己評価書の提出方法

(1) 自己評価書は、書面及び電子媒体でそれぞれ1部提出してください。

なお、詳細については、別紙様式「分野別教育評価「理学系」自己評価書」の「自己評価書記入上の注意」及び「電子媒体作成上の注意」に従ってください。

(2) 根拠資料には大学等名及び資料番号を付し、資料番号及び資料名を記入した「根拠資料一覧」を添えて10部提出してください。資料番号は、連番でなくても差し支えありません。

また、自己評価書ファイルの末尾に、「根拠資料一覧」を追加して提出してください。

(3) 根拠資料が、既存冊子等の一部からの引用であれば、該当部分のコピーでも差し支えありません。なお、その際には、余白に出典を明記してください。

(4) 根拠資料を新たに作成する場合は、A4判を基本とします。

(5) 提出された書類に記述等の不備があった場合には、再提出又は追加提出を求めることがあります。

(6) 評価報告書に掲載される事項で、指定した分量を越える場合には、再提出を求めることがあります。

別紙様式

# 分野別教育評価「理学系」自己評価書

(平成12年度着手分)

大学理学部

平成13年 月

大学

## 1 対象組織の現況

(以下の要素を含む形で、最大2,000字程度で記述してください。)

- ・学部(学科)名及び所在地(都道府県,区市郡名まで記入してください。)
- ・学部・学科構成(学部に設置されている全ての学科名を記入してください。)
- ・学生総数(学部全体の学生数の総数を記入してください。)
- ・教員総数(学部全体の教員数(現員)の総数を記入してください。)

## 2 教育目的及び目標 (最大6,000字程度で記述してください。)

### (1) 教育目的

(理学部の教育目的を、具体的に記述してください。)

### (2) 教育目標

(理学部の教育目標を、具体的に記述してください。また、学科固有の教育目標がある場合はその目標についても、具体的に記述してください。)

## 3 評価項目ごとの自己評価結果 (評価項目ごと数ページに記述してください。)

(次に掲げる各項目について、「自己評価実施要項」中の「自己評価書の作成方法」を参照して、それぞれ該当する項目名の欄に記述してください。)

### (1) アドミッション・ポリシー(学生受入方針)

特色ある取組,特に優れた点,改善を要する点,問題として残っている点等及びそれらの根拠  
教育目的及び目標の達成への貢献の水準を分かりやすく示す記述  
自己評価に用いた観点

### (2) 教育内容面での取組

### (3) 教育方法及び成績評価面での取組

### (4) 教育の達成状況

### (5) 学生に対する支援

### (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

## 4 その他

(評価に当たって考慮すべき事柄等について、特記すべき事項があれば任意に記述してください。例えば、教育目的及び目標の設定に当たっての特記すべき経緯、教育活動全体を通じた視点からの補助的説明、教育目的及び目標から予想されない、あるいは教育目的及び目標に掲げられていない状況や成果など)

### 自己評価書記入上の注意

- 1 記述に際しては、あらかじめ「自己評価実施要項」をよく読んでください。
- 2 学部、研究科ごとに別冊子として作成してください。したがって、研究科の自己評価書に際しては、「学部」を「研究科」、「学科」を「専攻」とそれぞれ読み替えて、実施してください。
- 3 自己評価書には、表紙を付けてください。
- 4 A4判縦型の用紙に横書きとし、2ページ目以降の右上には各対象組織名を記入してください。また、自己評価書には、通しページを付けてください。
- 5 各項目の( )内の注記に留意し、記述してください。

### 電子媒体作成上の注意

- 1 電子媒体は、3.5インチFD(2HD型、Windows 1.44MBフォーマット)又はCD-ROM(Joliet又はRomeoフォーマット)で提出してください。
- 2 自己評価書ファイルは、一太郎(Ver.8~10)又はMS-Word(97~2000)でA4判1ページ40字×30行、10.5ポイントを目安として作成してください。なお、指定した形式により作成できない場合は、ご相談ください。
- 3 電子媒体には、大学等名を記入するとともに、「理学教育評価」と記入してください。
- 4 電子媒体で提出する自己評価書ファイルについては、次の点に注意してください。
  - (1) 外字は使用しないでください。
  - (2) 漢字コードは、原則としてJIS第1,第2水準の範囲で使用してください。また、機種に依存する文字は、できる限り使用しないでください。  
(例) 付き数字、ローマ数字、単位記号、省略文字、囲み数字など
  - (3) 人名などでJIS第1,第2水準にない漢字は、代替文字もしくは、かな書きとしてください。なお、Unicodeが使用できるワードプロセッサソフトで作成される場合は、それに含まれる漢字を使用しても差し支えありません。
  - (4) 数式、化学式は、作成者の責任において適宜表記してください。
- 5 自己評価書ファイルの末尾に、「根拠資料一覧」を追加して提出してください。

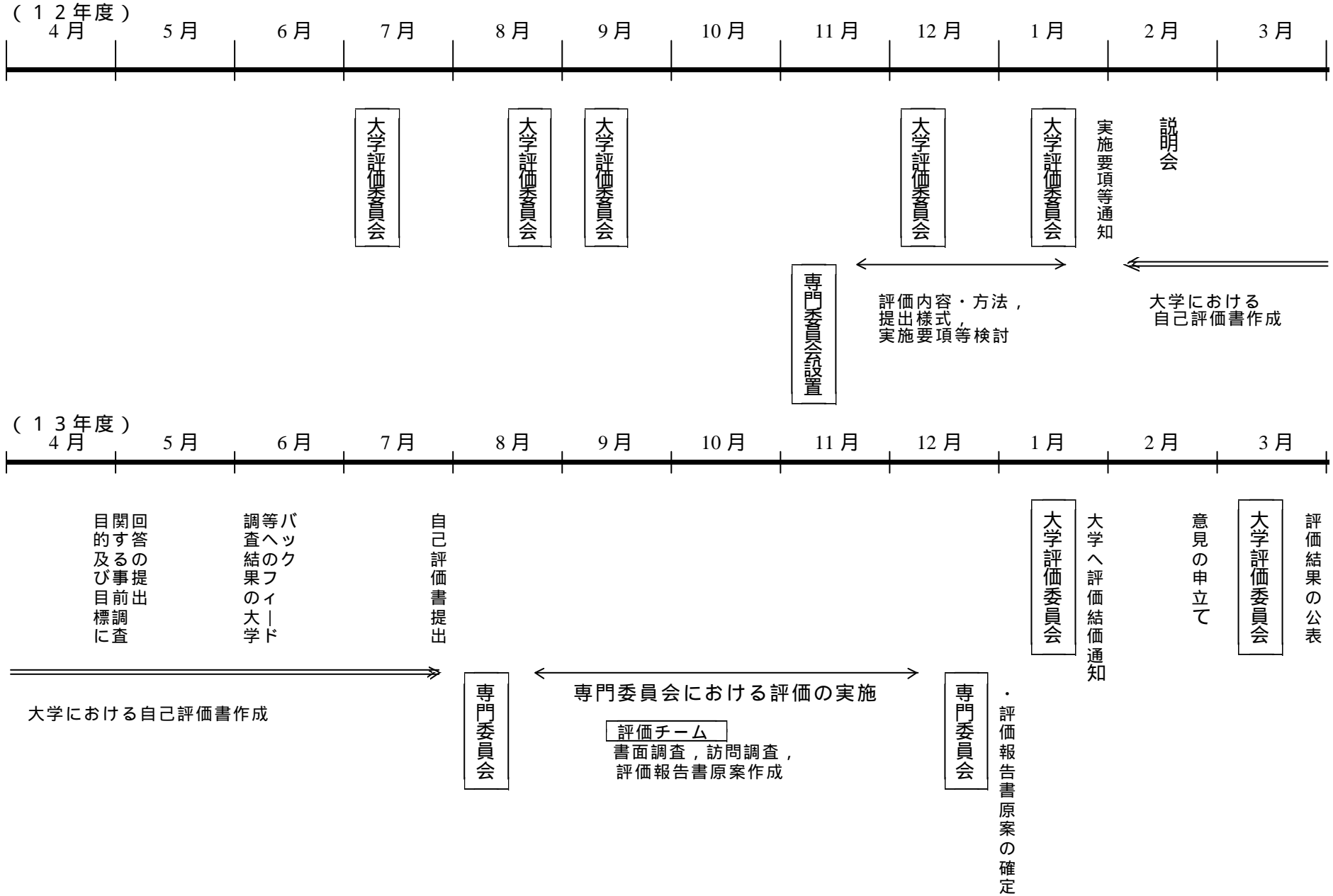
## 平成12年度着手の評価対象機関・組織一覧

大学名	学部名	学科名	研究科名	専攻名
千葉大学	理学部	数学・情報数理学科 物理学科 化学科 生物学科 地球科学科	自然科学研究科	数学・情報数理学専攻 理化学専攻 生命・地球科学専攻 数理工学専攻
東京大学	理学部	数学科 物理学科 天文学科 地球惑星物理学科 化学科 生物化学科 生物学科 地学科 情報科学科	理学系研究科  数理科学研究科	情報科学専攻 物理学専攻 天文学専攻 地球惑星科学専攻 化学専攻 生物化学専攻 生物科学専攻  数理科学専攻
新潟大学	理学部	数学科 物理学科 化学科 生物学科 地質科学科 自然環境科学科	自然科学研究科	物質基礎科学専攻 物質制御科学専攻 地球環境科学専攻 数理科学専攻 生物圏科学専攻
大阪大学	理学部	数学科 物理学科 化学科 生物学科	理学研究科	数学専攻 物理学専攻 化学専攻 生物科学専攻 高分子科学専攻 宇宙地球科学専攻
広島大学	理学部	数学科 物理科学科 化学科 生物科学科 地球惑星システム学科	理学研究科	数学専攻 物理科学専攻 化学専攻 生物科学専攻 地球惑星システム学専攻 数理分子生命理学専攻
熊本大学	理学部	数理科学科 物理科学科 物質化学科 地球科学科 生物科学科 環境理学科	自然科学研究科	自然システム専攻



参考資料 1

平成 1 2 年度の分野別教育評価「理学系」実施計画に係るスケジュール



## 参考資料 2

### 水準を分かりやすく示す記述

#### 1) アドミッション・ポリシー（学生受入方針）

教育目的及び目標を達成するために明確なアドミッション・ポリシー（学生受入方針）が策定され、この方針に従って講じられる学生受入の方策が、教育目的及び目標の達成にどの程度貢献しているか。

・記述方法

- ・教育目的及び目標の達成に十分貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・教育目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要がある。
- ・教育目的及び目標の達成に貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

#### 2) 教育内容面での取組

教育目的及び目標に照らして、教育課程及びその下で実施される個々の授業の構成やその展開に必要な教員組織、施設・設備の整備・活用が、教育目的及び目標の達成にどの程度貢献しているか。

・記述方法

- ・教育目的及び目標の達成に十分貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・教育目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要がある。
- ・教育目的及び目標の達成に貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

#### 3) 教育方法及び成績評価面での取組

教育目的及び目標に照らして、教育方法及び成績評価法やそれに沿った教員体制、施設・設備の整備・活用が、教育目的及び目標の達成にどの程度貢献しているか。

・記述方法

- ・教育目的及び目標の達成に十分貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・教育目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要がある。
- ・教育目的及び目標の達成に貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

#### 4) 教育の達成状況

教育の達成状況から判断して、教育目的及び目標において意図する教育の成果がどの程度達成されているか。

・記述方法

- ・教育目的及び目標が十分達成されている。
- ・教育目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。
- ・教育目的及び目標がある程度達成されているが、改善の必要がある。
- ・教育目的及び目標の達成が不十分であり、大幅な改善の必要がある。

5) **学生に対する支援**

修学に必要な学生に対する支援が、教育目的及び目標の達成にどの程度貢献しているか。

・記述方法

- ・教育目的及び目標の達成に十分貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・教育目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要がある。
- ・教育目的及び目標の達成に貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

6) **教育の質の向上及び改善のためのシステム**

教育目的及び目標を達成するための取組を向上及び改善するためのシステムが、どの程度機能しているか。

・記述方法

- ・向上及び改善のためのシステムが十分機能している。
- ・向上及び改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。
- ・向上及び改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。
- ・向上及び改善のためのシステムの整備が不十分であり、大幅な改善の必要がある。

参考資料 3

自己評価書イメージ  
(分野別教育評価「理学系」(学部の場合))

分野別教育評価「理学系」  
自己評価書  
(平成12年度着手分)

大学理学部

平成13年  
大学

(対象組織名)

1. 対象組織の現況

以下の要素を含む形で記入

- ・学部(学科)名及び所在地
- ・学部・学科構成
- ・学生総数
- ・教員総数

-1-

(対象組織名)

2. 教育目的及び目標

(1)教育目的

(2)教育目標  
学部共通の目標

学科の固有の目標

-2-  
-3-  
-4-

(対象組織名)

3. 評価項目ごとの自己評価結果

(1)アドミッション・ポリシー(学生受入方針)

特色ある取組,特に優れた点,改善を要する点,問題として残っている点等及びそれらの根拠

教育目的及び目標の達成への貢献の水準を分かりやすく示す記述

自己評価に用いた観点

-5-  
-6-  
-7-

(対象組織名)

(2)教育内容面での取組

特色ある取組,特に優れた点,改善を要する点,問題として残っている点等及びそれらの根拠

教育目的及び目標の達成への貢献の水準を分かりやすく示す記述

自己評価に用いた観点

-8-  
-9-  
-10-

(対象組織名)

(3)教育方法及び成績評価面での取組

特色ある取組,特に優れた点,改善を要する点,問題として残っている点等及びそれらの根拠

教育目的及び目標の達成への貢献の水準を分かりやすく示す記述

自己評価に用いた観点

-11-  
-12-  
-13-

(対象組織名)

(4)教育の達成状況

特に優れた点,改善を要する点,問題として残っている点等及びそれらの根拠

教育目的及び目標の達成の水準を分かりやすく示す記述

自己評価に用いた観点

-14-  
-15-  
-16-

(対象組織名)

(5)学生に対する支援

特色ある取組,特に優れた点,改善を要する点,問題として残っている点等及びそれらの根拠

教育目的及び目標の達成への貢献の水準を分かりやすく示す記述

自己評価に用いた観点

-17-  
-18-  
-19-

(対象組織名)

(6)教育の質の向上及び改善のためのシステム

特色ある取組,特に優れた点,改善を要する点,問題として残っている点等及びそれらの根拠

システムの整備・機能の水準を分かりやすく示す記述

自己評価に用いた観点

-20-  
-21-  
-22-

(対象組織名)

4. その他（記述は任意）

(例)

教育目的及び目標の設定に当たっての特記すべき経緯

教育活動全体を通じた視点からの補足的説明

教育目的及び目標から予想されない、あるいは教育目的及び目標に掲げられていない状況や成果 など

-23-

-24-

-25-

(対象組織名)

根拠資料一覧

資料1 . . . . .

資料2 . . . . .

資料3 . . . . .

・

・

・

-26-

-27-

-28-